

## 資料①

堺北選第164号  
令和6年10月4日

堺市北区自治連合協議会  
校区代表者様

堺北区選挙管理委員会  
委員長 三好 浩文

### 第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 にかかる投票立会人の推薦について（お願い）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、選挙行政に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査につきましては、令和6年10月27日に執行される予定です。

つきましては、投票事務を公正かつ円滑に執行するため、別紙により投票立会人をご推薦くださいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 推薦していただく投票立会人について

投票立会人は、主に投票事務の執行を監視することで選挙の公正確保を図るという公益代表としての性格を有する重要な職です。推薦にあたっては、校区の事情に精通しておられる校区自治会のご協力が必要不可欠であり、公平中立な方のご推薦をお願いいたします。

- (1) 資格要件 選挙権を有する方
- (2) 人数 2名（1投票所）
- (3) 報酬額 15,000円（うち213円が源泉徴収されます）
- (4) 立会時間 7:00～20:00

※立会人のうち1名については、開票所への投票箱送致にご同行をお願いいたします。

なお、概ね21:00を目途に投票所へ戻ってきてもらう予定をしています。

※後日、法律に基づく「源泉徴収事務」のため、各投票所の投票管理者又は職務代理者がマイナンバーを確認させていただきます。

（平成28年度の参議院選挙以降に選挙事務に従事され、確認済の方は不要です。）

#### 2. 提出していただく書類

投票立会人推薦通知書（別紙1）

#### 3. 提出先

堺市北区選挙管理委員会  
堺市北区新金岡町5丁1番4号 北区役所企画総務課内  
TEL072-258-6706 担当 本池・至田

\*お手数ですが、返信用封筒にて北区選挙管理委員会に令和6年10月11日(金)(必着)までに、ご返送いただきますようお願いいたします。

間に合わない場合は、北区選挙管理委員会へご連絡をいただければ取りに伺います。